

木耐協 マンスリーレポート

2018.11
vol.
239

特集

2018年度
木耐協組合員様
アンケート報告

P02



▲塾生大部屋

CONTENTS

あれこれ寄稿:国土交通省 住宅リフォーム事業者
団体登録制度活用のご案内とお願い..... P04

あれこれ寄稿:「平成30年北海道胆振東部地震」発生... P05

安齋先生の技術通信 **最終回** P06

知っておきたい 労務の基礎知識 P07

地域防災ステーション 役立つ防災豆知識 **NEW** P08

News & Topics P08

木耐協メーカー賛助会員様からのご案内 P09

イベント広場 P10

理事長のオススメの一冊 P11

事務局通信 P11

組合員さんこんにちは!..... P12

今号の表紙

大阪・北浜、ビルの谷間にひっそり建つ「適塾(てきじゅく)」。幕末、医者・蘭学者の緒方洪庵が開いた私塾で、全国から門下生が集まり、熱心に学んでいました。当時の町屋の特徴も残す、この歴史的に重要な建物は、昭和51年と平成25年に耐震改修が行われ、一般にも公開されています。

写真提供:大阪大学適塾記念センター



特集 2018年度 木耐協組合員様アンケート報告

ご協力
ありがとうございました!

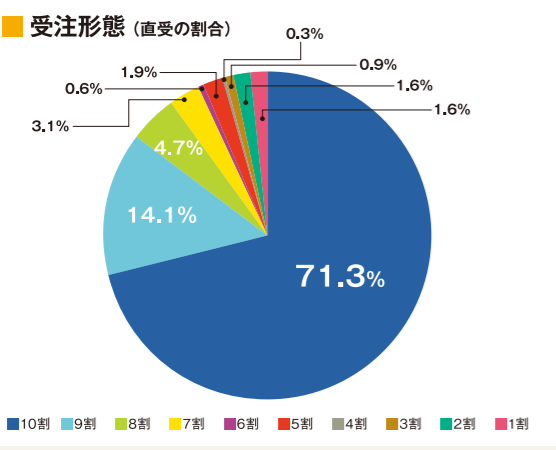
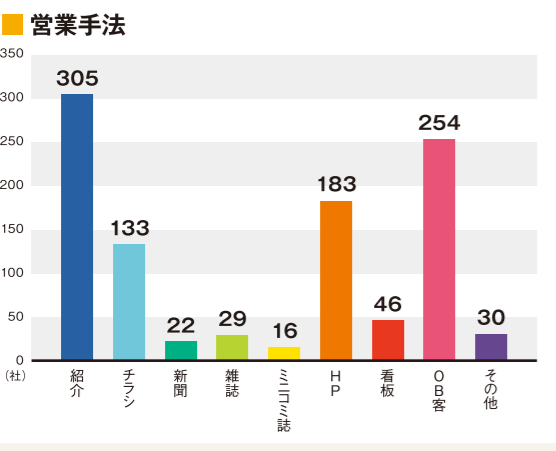
▼木耐協では2010年より2年に1度、組合員の皆様にアンケートを実施しております。今年7月にご協力いただいたアンケートでは、営業種別・営業手法や会社規模・売上高などの基本情報に加えて、事業者団体登録制度の利用状況、インスペクションへの取り組みなど、様々な項目について伺い、338社の皆様にご回答いただきました。多くの回答ならびに貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。ごさいます。

▼さて、今回の特集では、その回答内容をご紹介して、組合員の皆様の実態に迫りたいと思います。

実態 その4 どのような営業スタイルか?

→ 紹介とOB客からの受注が圧倒的多数!

多くの組合員様が、紹介やOBからリフォームを受注され、次いで、ホームページとなつています。この傾向は同項目をアンケート調査した2014年と変わりませんが、4年前よりほぼ全ての項目の回答数が増加していました。消費者ニーズが多様化する中で、お客様との接点をつくる方法が多岐にわたっているようです。

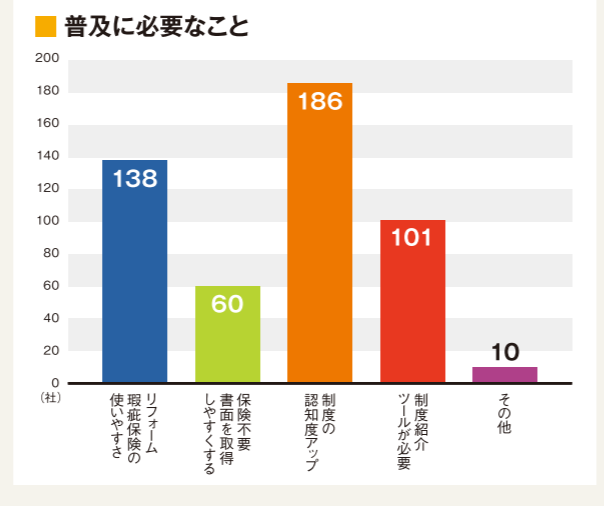
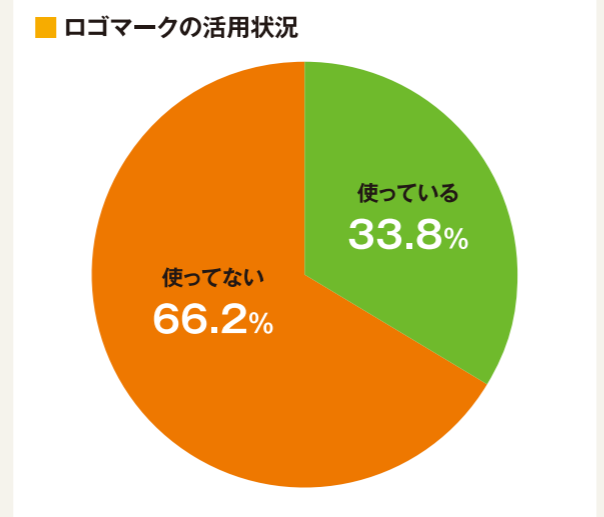


実態 その3 団体登録制度の活用状況は?

→ ロゴマーク利用は3割、認知度アップが課題!

国土交通省の登録団体になってから3年半。登録団体も12団体となり、ようやく国土交通省も認知度アップに着手し始めました。その団体制度について「お客様から話が出たことがあるか?」という質問に対し、「ある」という回答は約5%。一般消費者の認知度アップが最重要課題であることが分かります。

国土交通省の登録団体になってから3年半。登録団体も12団体となり、ようやく国土交通省も認知度アップに着手し始めました。その団体制度について「お客様から話が出たことがあるか?」という質問に対し、「ある」という回答は約5%。一般消費者の認知度アップが最重要課題であることが分かります。



▼現在、全国に約1100社の組合員様がいらっしゃいますが、全ての会社がそれぞれの強みを持ち、悩みを抱え、新築・リフォーム・設計・不動産など、多岐にわたる事業を展開されています。また、お客様との接点も以前とは変わり、ニーズも多様化しています。

▼その中で、木耐協は「耐震」という軸を持つつつ、組合員の皆様にお役立ていただける耐震以外の様々な情報やサービスを増やしたいと考えております。今回のようなアンケートのタイミングでなくても結構ですので、お気軽に事務局へご意見をお寄せください。

実態 その2 会社の規模感はどのくらい?

→ 一番多い回答は“売上高1億円、社員数3名”

「総売上高」・「社員数」・「支店数」を伺いました。売上高については、平均すると12億9千万円ですが、有効回答331社のうち真ん中となる中央値は2億2千万円、最も回答数が多かった最頻値は1億円でした。また、社員数については、平均は26.8人ですが、中央値は8人、最頻値は3人となりました。やはり中小の事業者様が多く在籍しているという事が分かります。

	総売上高 (千万円)	社員数	支店数
回答社数	331	324	159
平均	129	26.8	1.8
中央値	22	8	1
最頻値	10	3	1
最大	11510	837	20

今後力をいれてほしい研修は「税制補助金研修」。活用例等を実際の案件にあてはめて教えてほしい

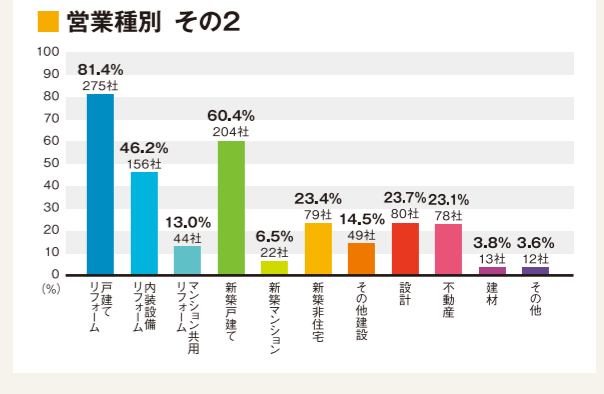
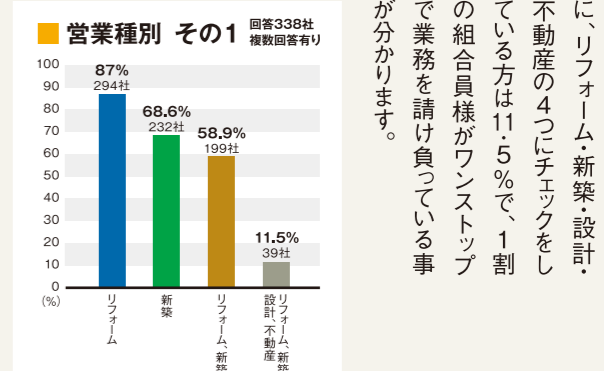
WEB等で耐震知識や診断ソフトの講習をしてほしい

木耐協に加盟して、メリットの大きさを痛感している!最近の地震の件や災害に則した営業戦略等、きめ細かい対応に驚いています。現状、このツールを使いこなしていないのがとてもうれしい状況です。人手を増やすことを急務としています

実態 その1 皆さんの営業種別は?

→ 約9割がリフォーム実施、新築も約7割が実施

営業種別を見ると、リフォーム業は87.0%と最も多く、次いで新築が68.6%でした。リフォームの分類は戸建てリフォームが81.4%、内装・設備工事が46.2%、マンション共用部分修繕は13.0%、一方の新築は戸建てが60.4%、次は非住宅の23.4%でした。また、リフォームと新築の両方に回答した方は19.9社と58.9%と多く、新築・リフォーム問わずに請け負っています。さら



平成30年 北海道胆振東部地震発生

地震の概要 (総務省消防庁9月27日発表)	
発生日時	平成30年9月6日 3時7分
震源及び規模 (暫定値)	胆振地方中東部 深さ37km マグニチュード6.7
震度7	厚真町
震度6強	安平町、むかわ町
震度6弱	札幌市東区、千歳市、 日高町、平取町
人的被害	死者41人 (厚真町36人、他4市町5人) 負傷者689人(内重傷15人)
住宅被害	全壊186棟 半壊539棟 一部破壊5,034棟

9 月6日未明に北海道胆振(いぶり)地方で震度7を記録する大地震が発生しました。地震において被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、日も早い再建をお祈りいたします。

**阪神・淡路大震災以来
6回目の震度7を記録**

9月6日(木)未明の3時7分に北海道中山間地を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生。厚真町では阪神・淡路大震災(兵庫県南部地震)以来6回目となる震度7を観測しました。この地震によって、厚真町吉野の山間部では広範囲に渡って土砂崩れが発生し、多くの方が犠牲となりました。札幌市内でも液状化による甚大な被害が発生。また、震源近くにあった古東厚真発電所が緊急停止したことが発端となり、北海道全域で停電となる

「全域停電」が発生しました。古い2階建て住宅に集中した建物被害

国立研究開発法人建築研究所、国土交通省国土技術政策総合研究所、北海道立総合研究機構建築研究本部の三者が共同で行った建築物の被害に関する現地調査結果が10月2日に公表されました。

調査結果によると、倒壊被害はむかわ町の古い2階建て店舗併用住宅に集中し、倒壊を免れた場合でも大きな変形が残りました。倒壊した住宅の多くが1階の崩壊で、腐朽やシロアリの食害、柱脚部の短いほぞ差しのみでポルト等の補強がないといった傾向がまとめられています。熊本地震でも指摘された劣化の改善や接合部の補強が、住宅の倒壊防止に有効だと考えられます。

建物の被害



▲浴室と思われる立ち上がり基礎の脱落



▲外壁モルタルの剥がれと下地の腐朽

厚真町吉野の土砂崩れ



▲2018年9月6日撮影



▲2015年撮影

**自然災害への備え
「住宅の耐震化」が第一歩!**

約1ヶ月経った10月5日も震度5弱の地震が同地域で発生するなど、予断を許さない状況が続いています。今回の地震では前代未聞の「全域停電」が発生し、非常用電池への注目が高まりました。しかし、そうした電池や非常食の備えは、住宅が地震に耐えてこそ、活用できます。まずは住宅の耐震診断・補強を推進していきましょう。

国土交通省

住宅リフォーム 事業者団体登録制度

活用のご案内

と お願い

登録団体ロゴマークをご活用ください

登録団体の大きなメリットとして、「国土交通省」と入ったロゴマークを名刺やチラシ、ホームページ等でご利用いただけます。構成員である組合員の皆様は、「リフォーム基本研修会」の受講後に利用申請を行うだけで利用可能です。



お願い

住宅リフォーム瑕疵保険について

登録団体の構成員としてご活動いただくには、以下の内容を各社様で徹底していただきますよう、お願いいたします。

登録団体の構成員として

500万円以上(税込)の住宅リフォーム工事を請け負う場合には、消費者との契約に際し、必ず「住宅リフォーム瑕疵保険」について十分説明してください

保険加入する場合

住宅リフォーム瑕疵保険に加入してください

※以下の瑕疵保険法人については、団体割引を受けることができます

- JIO
- ハウスジューメン
- 住宅あんしん保証

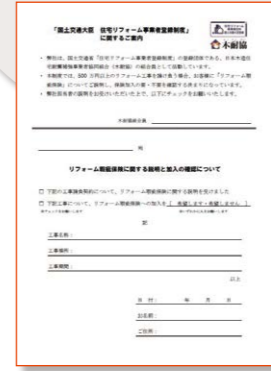
加入のメリット

- ① 第三者の検査で工事品質アップ
- ② 加入実績が営業ツールになる
- ③ お客様に安心していただける

保険加入しない場合

加入しない場合には、その旨をお客様から書面で取得してください

※加入しない旨を確認する書面については、組合員専用ホームページに雛形をご用意しています



なお、毎年1回(1月頃)、住宅リフォームの請負状況やリフォーム瑕疵保険の加入状況、書面取得状況を確認させていただき、国土交通省へ報告いたします。お手数をおかけしますが、確認・調査の際はご協力くださいますよう、よろしく申し上げます。

このコーナーでは、木耐協事務局に寄せられる様々な相談や質問に対して実際に回答した事例や、技術的な根拠となる資料について、技術向上委員会にて議論を重ね、組合員様にとって有益な情報を厳選し、ご紹介します。

2018年

11月号

特別編 第8回(最終回)

耐震技術の疑問にお答えします!

安齋先生の技術通信

今月のテーマ 水平構面の改善方法④ 外周部の継手・仕口補強

今月のポイント

横架材の状況に合わせた
金物で補強を行う
木造建築の耐震性を取り巻く
問題は多岐に亘る
日々の研鑽が欠かせない

Q 「外周部の継手・仕口」には
どのようなリスクがあるのか?

A 今月は先月に続き「外周部の継手・仕口補強」について解説いたします。

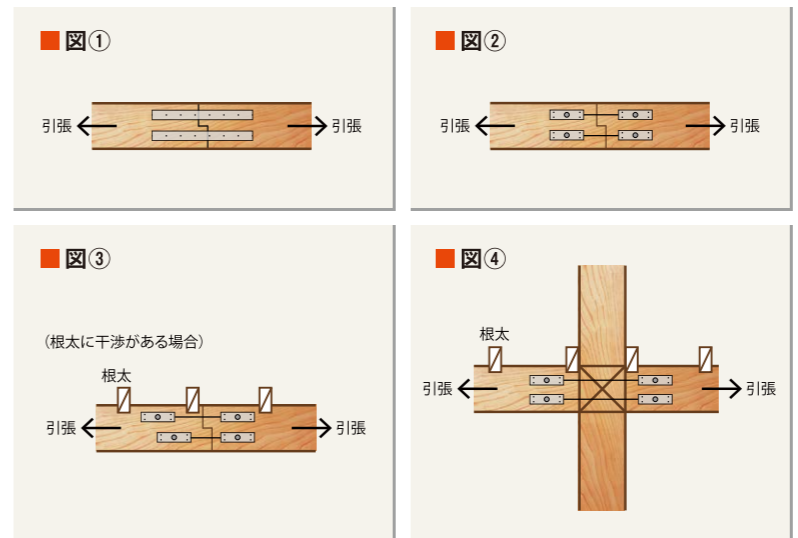
①横架材同士の継ぎ手

ここでは内部からの補強としては、帯金物(2丁使い)【図①】、引き寄せ金物(2丁使い)【図②、③】としたい。留め付け金具はビスまたはラグスクリュー(M12)とします。

②中間に通し柱がある時

直交のつなぎ(横架材)が取り付くケースが多いため、基本的には引き寄せ金物の2丁使いで対処しましょう。【図④】

これまで熊本地震でクローズアップされた「水平構面」の重要性について触れてきましたが、一旦今回でシリーズを終えたいと思います。しかし、木造建築を取り巻く問題はまだまだ多岐にわたり残っているようで、近未来においてこれらについてもメスが入られ、耐震・耐風レベルの更なるアップが実現する日が来ることと期待しています。私たちは共に新たな知見に敏感になりながら、互いに高めあい日々邁進していきましょう。



ブラックなんて言わせない! 知っておきたい 労務の基礎知識

第4回

長時間労働・過労死・パワハラ等の問題を未然に防ぐ為に、労務の基礎知識を特定社会保険労務士の佐藤先生に教えていただきます

部下が残業を拒否! 懲戒処分することはできる??

働けど働けど仕事が終わらない繁忙期。納期が迫る中、しかもなく部下に翌日の残業を命じたところ、「すみません。明日は彼女とデートの約束があって、レストランも予約してあるので残業はできません」と、まさかの拒否! このような社員にはどのように対応したらよいのでしょうか。

残業を命じて拒否できるケース

残業を命じるためには、第3回で紹介した通り、(1)就業規則に時間外労働(残業)に関する規定があり、(2)36協定の届出が必要で、それらを行なっていれば、労働者は使用者の残業命

令に従う義務があり、使用者は残業の度に労働者本人から同意を得る必要は基本的にはありません。したがって「正当な理由がなく、残業命令を拒否した場合」には「業務命令違反」として懲戒処分を下すことも不可能ではないでしょう。ただし、そのような規定や届出をしていないとしても、残業を命じるには注意が必要な場合もあります。

例えば、18歳未満の年少者、妊娠中及び産後1年未満、3歳未満の子を養育中、家族の介護中の労働者からの請求があったときは、事業の正常な運営を妨げるケースを除き、残業や休日労働をさせることはできま

「理由」になるか?

デートは考えるまでもなく残業できない「やむを得ない理由」にはなりません。たとえその日が部下と恋人にとって特別な日であっても、残業拒否を認めるほどの理由とはいえないでしょう。

「理由」にならない

せん。また、本人の病気や障害といった「やむを得ない理由」がある労働者は、残業命令に従う義務はないという判例もあります。働き方改革の一環として最近よく耳にする「兼業・副業」も会社これが認められた場合には、終業時刻後の兼業先での勤務を容認している以上、時間外労働命令を発することは権利濫用に当たると恐れがあります。

しかし、ただ一度残業を拒否したからといっていきなり懲戒処分を下すことが、実務上適切な選択かという点と決してそうではないことはお分かりいただけると思います。

適切な労務管理を考えれば、日頃から部門の目標と現状を共有することで、残業の必要性に対する理解と協力体制をつくらせておく必要があります。部下が残業を拒否した場合でも、問答無用に残業を押し付けるのではなく、拒否する理由をしっかりと聞き、残業命令の意味と、それが残業を拒否できる理由になるかどうかを理解してもらうことが大切です。もちろん、業務の進捗状況を把握したうえで、残業がある場合はそれを早めに伝えるなどの配慮も必要です。

残業命令に最低限必要なこと

- 就業規則に根拠規定
- 36協定の限度時間の範囲



デートか残業か

「デートの約束があった時、残業を命じられたらどうしますか」

- 仕事を優先 71.0%
 - デートを優先 28.7%
- デート派が年々増える傾向にある

※(公財)日本生産性本部(一社)日本経済青年協議会「平成29年度新入社員 働くこと意識調査結果」より



プロフィール

佐藤広一氏 さとうひろかず

特定社会保険労務士。HRプラス社会保険労務士法人代表社員。1968年東京都生まれ。人事労務相談や労務コンサルティング活動を展開。主な著書に「泣きたくないなら労働法」「管理職になるときこれだけは知っておきたい労務管理」など著書多数。

HRプラス社会保険労務士法人
HR Plus Social Insurance and Labor Advisors Corporation

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-12-12 ルネS.E.BJ 3F

☎03-6455-0407

mail info@officesato.jp

HP https://ssl.officesato.jp/



技術向上委員紹介 | 安齋正弘

福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス。

→ 技術的なご相談はこちらへ!

mail jimukyoku@mokutaikyo.com

☎ 03-6261-2040 (木耐協事務局)

木耐協組合員様向け ハウジングエージェンシー特別割引のご案内

木耐協組合員様は、特別優待価格(2割引)にて
ハウジングエージェンシーの通信講座がご受講頂けます。



インテリアコーディネーター 福祉住環境コーディネーター検定試験2級 合格対策通信講座

インテリアコーディネーター

1次2次試験コース 58,000円(税込) → **46,400円**(税込)

1次試験コース 43,200円(税込) → **34,560円**(税込)

福祉住環境コーディネーター

2級通信講座 25,000円(税込) → **20,000円**(税込)

※教育訓練給付制度はご利用頂けません。またその他の割引及びキャンペーンとの併用はできません。お申込みされる場合は、弊社HPの申込フォームの備考欄に「木耐協組合員」とご入力ください。



ハウジングエージェンシーが選ばれる理由は、 高い合格実績と教材の充実度にあります!

インテリア・建築関連資格の参考書や問題集の出版に加え、資格スクールHIPS(ヒップス)で長年蓄積してきた高品質なノウハウを、お手頃価格で提供するのが、ハウジングエージェンシーの通信講座です。専門出版社、専門スクールだからこそわかる合格のポイントが効率よく学べます。

詳しい資料をご希望の方は、お電話または弊社のホームページからご請求(無料)ください。<http://www.housing-a.co.jp/dec/>



●お問合せ・お申込み先

(株)ハウジングエージェンシー 研修事業部 通信講座事務局

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-16-6 <https://www.housing-a.co.jp/dec>

TEL:03-3361-4076 FAX:03-3361-2852 E-mail dec@housing-a.co.jp 担当: 榎田(エノキダ)



ハウジングエージェンシー

ハウジングエージェンシーは、住関連総合出版社として40年の歴史を持ち、インテリアコーディネーターをはじめ福祉住環境コーディネーター、整理収納アドバイザー、インテリアプランナー、リビングスタイリスト、リフォームスタイリストなど数多くの住資格対策書籍や住宅建築書籍などを発行しています。

特に最新の試験データを分析し独自のノウハウで制作した資格対策書籍は多くの受験生から絶大な信頼を集めています。

ハウジングエージェンシーの書籍は、全国主要書店か大手ネット書店、弊社出版サイトで購入できます。

Books InteriorBooks OnlineShop
Lic-book.jp

<http://www.lic-book.jp>



18-T00076_G1



役立つ防災豆知識

Vol. 01

▶防災は日頃の備えから! ▶知識を身に付け防災力をアップ! ▶お客様にもご案内しましょう

今月のテーマ

食料は1週間分を 備蓄しましょう!

大 規模災害が発生した後、食料品を求める人が殺到してコンビニやスーパーから食料品が無くなる様子をご覧になっていると思います。しかも、その後の公的な支援物資もすぐには届きません。そのため政府でも「1週間分の食料備蓄」を推奨しています。



と はいえ、非常食・保存食を1週間分用意するのはハードルが高いですね。そこでお勧めするのが『ローリングストック法』。これは、普段から少し多めに食料品を買っておき、それを定期的に食べ、食べた分だけ新しく補充することで常に一定量の食料を備蓄しておく方法です。それにプラスして、保存期間の長いアルファ化米や缶詰などを用意すればさらに安心。

いざという時には、始めに冷蔵庫・冷凍庫の中の食料、次にローリングストックの食料、その後は非常食・保存食でまかなう事で、災害発生後の食料不足を切り抜けられます!

News & Topics

国交省 耐震診断・改修の補助制度の整備状況を公表

国土交通省は10月2日、地方公共団体が定める建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画(耐震改修促進計画)の策定状況と、耐震改修等に関する補助制度の整備状況(2018年4月1日現在)を公表しました。

耐震改修促進計画の策定状況は、全ての都道府県で策定済み、市区町村の策定率は97.7%。耐震診断の補助が受けられる市区町村が86.8%で、1年前に比べて0.3ポイント増加しました。耐震改修の補助については87.5%で、1年前から2.5ポイント増加しました。自治体の補助制度をうまく活用して、耐震診断・改修を進めていきましょう。

耐震診断・改修に対する補助制度の整備状況(平成30年4月1日現在)

区分	補助が受けられる市区町村数及び割合	
	市区町村数	率
耐震診断	1,512	86.8% (86.5%)
	住宅	1,502 86.3% (85.7%)
	戸建住宅	1,499 86.1% (85.6%)
	共同住宅	713 41.0% (40.6%)
非住宅建築物	675	38.8% (38.2%)
耐震改修	1,523	87.5% (85.0%)
	住宅	1,515 87.0% (84.5%)
	戸建住宅	1,514 87.0% (84.4%)
	共同住宅	628 38.1% (35.3%)
非住宅建築物	441	25.3% (24.3%)

全国市区町村数 (H30.4.1)1,741市区町村
率の欄の()は、前回(H29.4.1時点)の値

高嶋哲夫
TSUNAMI 津波

72冊目

『TSUNAMI 津波』
著者／高嶋哲夫
発行／集英社文庫
価格／980円(税別)

仮想とは思えないほど
強烈で具体的な震災ドキュメント

Book

『TSUNAMI 津波』

今号の理事長オススメはこの二冊！

どれ程の調べ物をすればこの様な本が書けるのかと思ってしまう。高嶋哲夫には「災害三部作」があり、その二作目がこの小説です。物語は、駿河トラフで起こる東海地震、南海トラフで起こる浜名湖から紀伊半島潮岬までを震源とする東南海地震、潮岬から四国の足摺岬沖までを震源とする南海地震が三連動で発生した場合に起こり得る現象を、仮想とは思えないほど強烈にそして具体的に記述しています。

主な登場人物は5人。地震研究所を経て市役所員として防災マップを作り続ける若き研究者。前の大地震の際に英断を下して被災を警鐘し、その効果を挙げた国の防災研究所所長。自衛隊の准尉でありながら、アメリカの防災機関で防災を学んだエリート。そして国の全権を担う事になった副総理。名古屋港近くに

超高層ビルを建築した民間建設会社社長。未曾有の大地震とその後の大津波にどう対応・対処して、如何に国民を守るかという大命題に取り組む人々の葛藤を描いた、正に人間ドキュメントです。

大地震と津波によって沿岸の原発も被災し、メルトダウンした原発が引き起こす深刻な被曝までも想起した、恐るべき仮想現実の世界です(小説では食い止めたが、実際の震災ではメルトダウンしました)。

600ページに亘るとも辛い長編を読み終わり、改めてこの本の出版日を見れば2005年12月。つまり、この本は東日本大地震の起こる5年以上前に書かれていた事が分かります。もしもつと多くの人がこの本を読んでいたれば、約2万人の死者は半減していたらどうかと想像できます。私達、減災に取り組む仕事をしている者は、「作目の「M8」と共に心して読むべき本である」と思うと同時に、伝える事の大切さを改めて痛感しました。是非読んでみてください。



事務局通信

●編集後記●

組合員様アンケートにご回答いただいた皆様、ありがとうございます。大変貴重なご意見も頂戴しました。私自身もアンケートに答えることがあります、面倒くさがって出さずにいたら、期限を迎えてしまうこともしばしば。今後は真面目に回答したいと思います。(渥美)

『地域防災マニュアル』を今こそ活用しませんか。

昨年4月、木耐協「地域防災ステーション」プロジェクトスタート時に、組合員の皆様に『地域防災マニュアル』の冊子をお送りしました。今年は、地震・豪雨・台風等の自然災害が続いています。今こそ、この冊子を見直して防災力をアップしませんか。冊子は販売していますので、詳しくは木耐協事務局までお問い合わせください。

また、今号より連載開始の「役立つ防災豆知識」(p08)。こちらもお客様のご案内にどうぞご活用ください。

『地域防災マニュアル』※事業者向け(10冊 3,000円) ※消費税別、送料込み



第21回木耐協全国大会は来年1月に開催

『第21回木耐協全国大会』は、阪神・淡路大震災の発生日である1月17日に行うことが決まりました。全国大会は、全国の組合員様にお集まりいただく、組合で最も規模の大きいイベントです。今回も各分野の専門家にご講演いただく予定です。まずはスケジュールを抑えていただきますようお願いいたします。

日時：2019年1月17日(木)13:00～(賀詞交歓会18:00～)
会場：東京国際フォーラムB7 / 東京都千代田区丸の内3-5-1
交通：JR・地下鉄「有楽町」駅徒歩1分、「東京」駅徒歩5分

発行●国土交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
発行人●小野秀男 編集●関 励介、伊藤健三、渥美寿子
所 在●東京都千代田区麹町2-12-1グランアックス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

Event 木耐協イベント広場

木耐協イベント参加者生の声!

耐震技術認定者講習会 9/14(金) @名古屋

耐震事業現地研修会 9/11(火) @埼玉

最近、地震が各地で起きていて、『人命第一＝耐震性の確保できた建物』を目指して、プロとしての知識・技術・判断力を向上させようと思い、参加しました。お客様に対して、安心・安全な耐震リフォームを提案していきます!

株式会社クオリアホーム 加藤剛治様

当社では昭和56年以降のリフォーム物件に対して、耐震診断と補強を提案しています。早く補助金の対象になる事を願っていますが、引き続き地道に提案していきたいと思います。

リフォーム建築事務所 笹俣幸弘様

当日配布されたテキストがとても分かりやすかったです。新しい課題が見つかり、またその根拠が理解できました。早速、実務に反映していきます。忘れていた基本の再確認にもなりました。

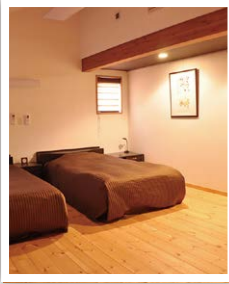
株式会社レオック 武鹿明美様

昨今、地震が多く起こっている中で、お客様のために何が出来るか?また、命を守りたいという観点から研修を受けました。短い時間でしたが、実務面、営業面共にとても勉強になりました。

有限会社パラヴィ 林 憲一様

	開催日	エリア	イベント名	時間	会場
11月	6(火)	東京	定例勉強会	13:30~17:00	貸し会議室プラザ八重洲北口
	9(金)	大阪	定例勉強会	13:30~17:00	新大阪丸ビル新館
	13(火)	大阪	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	新大阪丸ビル別館
	15(木)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
	20(火)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	損保会館
12月	4(火)	東京	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	木耐協半蔵門事務所
		東京	導入研修会	13:00~16:30	木耐協半蔵門事務所
	5(水)	東京	技術向上委員会	13:30~16:30	木耐協半蔵門事務所
		東京	倫理向上委員会	15:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	7(金)	東京	理事会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
		大阪	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	NLCセントラルビル
		大阪	導入研修会	13:00~16:30	NLCセントラルビル
	11(火)	東京	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	18(火)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	NLCセントラルビル
12.29(土)~2019.1.6(日) 事務局冬季休業					
2019年1月	17(木)	東京	第21回 木耐協全国大会	13:00~18:00	東京国際フォーラム
		東京	全国大会 賀詞交歓会	18:00~20:00	東京国際フォーラム

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申込みください。※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。

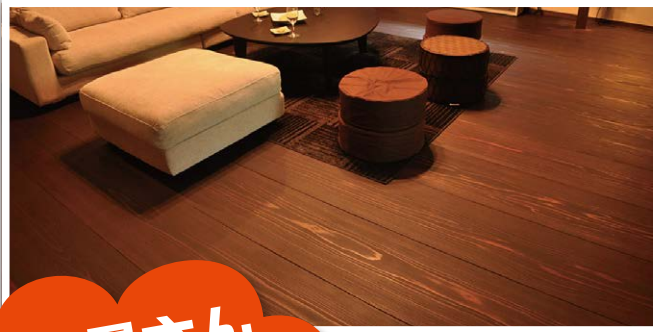
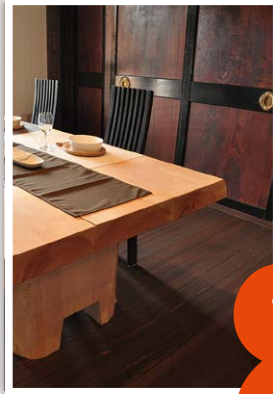


▲▼体感ハウス「ケースハウス」



▲代表取締役 加藤明博 様

▼旧住宅の歴史を継承した「枠の内再生」



▲自然素材「とやまの木」を活かした温かみのある床

組合員さん
～事務局員がおじゃまします～
こんにちは!

株式会社アキ様

(富山県小矢部市)

製材業から建設業へ 強い木材へのこだわり

富山県小矢部市で活動されている株式会社アキの加藤社長は、製材所の三代目として生まれ、幼心に「私がなんとかしなくてはいけないのだあ。」と思われていたそうです。戦後間もない頃、家を建てることを請け負うのは材木屋だったため、「創業時から家づくりが事業の中心であったことには変わりはありません。ただ、木材へのこだわりはやはり強い。」と加藤社長。

2004年に完成したショールーム「体感ハウス ケーズハウス」に「歩足を踏み入れると、木材の香りとその暖かさに驚きます。地元富山の木材を活かした

屋内に木造の良さがすぐに感じられ、素足で暮らせる家になっています。

お客様との3つの約束 地元密着の想い

1. 営業エリアは狭いです！
2. 年間20棟以上は建てられません！
3. 住宅は木造と決めています！

加藤社長はこの3点をお客様と約束されています。エリアは事務所から片道1時間以内と決められています。これは「アフターケアでお客様から急用の連絡があっても1時間以上かかるなんてお客様に失礼」との考えからです。事業者側の都合でなくお客様のためになる仕事がないという社長の想いが感じられました。

本当にいい家の第一条件は「住み心地の良さ」

社長に就任され、住宅建築を

本業とするようになった加藤社長は、「本当にいい家とはどんな家だろう。人々が幸せになれる家とは具体的にどんな家なんだろう」と考え、書籍を読みあさり、研修会に参加し、アンケートを分析し、お客様の声も聞いて答えを導こうとしました。

最終的に「住み心地の良さがよい家の第一条件」という結論に至った加藤社長。「具体的には断熱であり、気密であり、換気であり、本物の自然素材の使用です。これらの最重要ポイントを上手くまとめるのがプロの仕事なのです」と熱く語っていただきました。

事務所にお伺いした際、落ち着いた事務所の雰囲気と加藤社長のさりげないお気遣いでリラックスしながらお話を伺うことができました。私も社長のような心遣いのできる人になれるよう精進して参ります。
(事務局員／平井)

